

鹿児島労働局労働災害防止対策 【チェスト！緊急ゼロ災運動】

— R3.4.20～R3.12.31 —

県内の労働災害による休業4日以上の死傷者数が急増しています

○ 令和2年の労働災害による死傷者数【グラフ1、2】

死亡者数：14人（前年比-1人、6.7%減少）

死傷者数：2,100人（前年比+90人、4.5%増加）

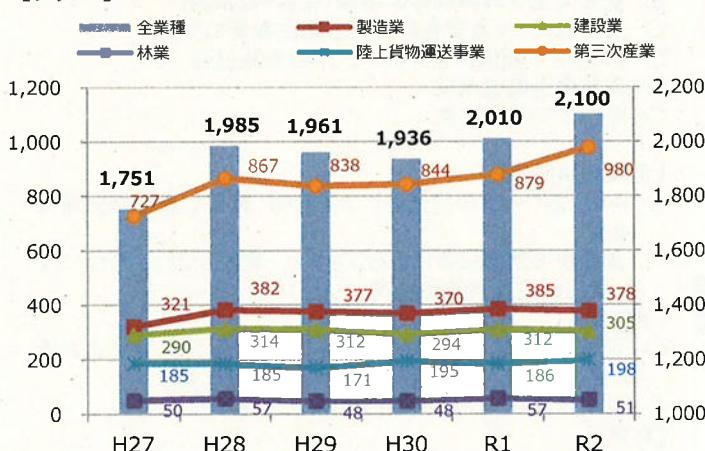
○ 転倒災害と墜落・転落災害で、全体の4割強を占める【グラフ3】

鹿児島労働局は、急増する労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指し、「鹿児島労働局労働災害防止対策（チェスト！緊急ゼロ災運動）」を設定・展開し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し労働災害防止への取組の促進を働きかけ、一層の労働災害防止対策の強化を図ることとしています。

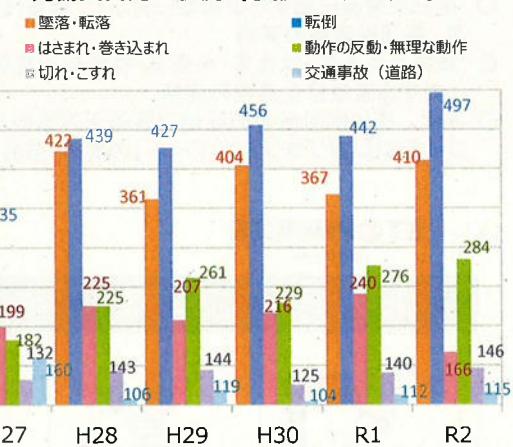
労使一体となって、労働災害のない安全・安心な職場の実現のための積極的な取組を一層推進しましょう（「チェスト！緊急ゼロ災運動実施要綱」（裏面参照））。

- ◇ 経営トップによる「安全パトロール」や「安全衛生活動の総点検」を実施しましょう。
- ◇ 職場における安全管理者・安全推進者等の選任など安全衛生管理体制等を整備・確立し、その職務を励行させましょう。
- ◇ 雇入れ時及び作業変更時の安全衛生教育を確実に実施しましょう。
- ◇ 転倒災害防止対策に取組みましょう。 ◇ クールワークで熱中症予防対策に取組みましょう。
- ◇ 高年齢労働者に対する労働災害防止対策に取組みましょう。

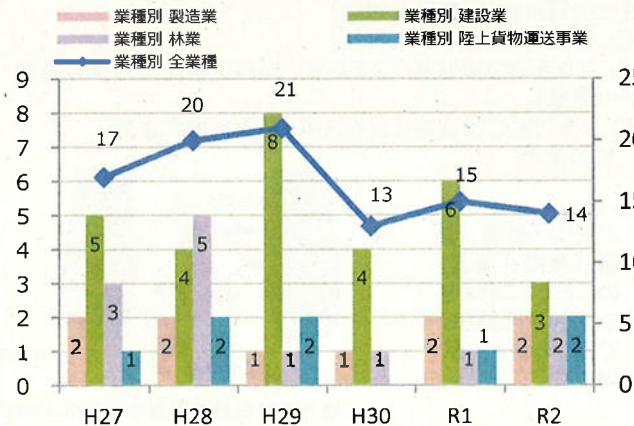
【グラフ1】 死傷者の推移（業種別・年別）



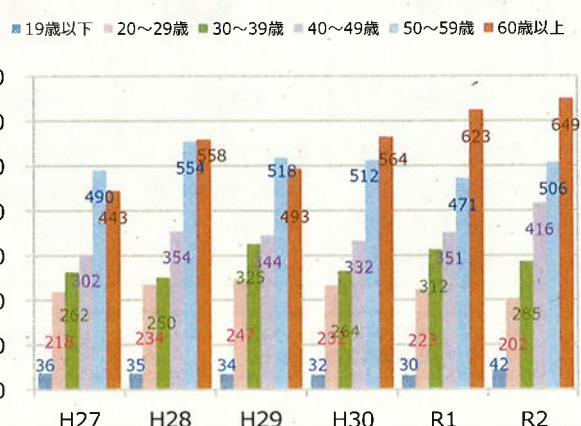
【グラフ3】 死傷災害発生状況（事故の型別・年別）



【グラフ2】 死亡災害発生状況（業種別・年別）



【グラフ4】 死傷災害発生状況（年齢別・年別）



鹿児島労働局労働災害防止対策(チェスト!緊急ゼロ災運動)実施要綱(抄)

1 趣旨

鹿児島県における労働災害による休業4日以上の死傷者数は、長期的には減少しているものの、最少となった平成21年の1,615人を境に下り止まりの感があり、最近はむしろ増加傾向にある。令和2年は2,100人と大幅に増加し、平成10年当時の2,106人に迫る水準となり極めて危機的な状況となっている。また、死亡者数は13次防の目標である毎年15人以下は何とか達成できているものの、下り止まっているような状況である。

これらの増加の背景には、新型コロナウイルス感染症対策というこれまで経験したことのないような事業活動の変化やそれに伴う景気等の経済的要因による影響や人手不足が顕在化していることによる影響等も考えられるほか、コロナ禍で安全に対する意識が事業者、労働者ともに希薄になってしまい、製造業及び小売業、社会福祉施設などの第三次産業を中心に、適切な防止対策がとられず転倒災害が増加していること、さらには70歳までの雇用継続措置の導入など高年齢労働者の雇用促進が進められる中、高年齢労働者に多い転倒災害の増加を後押ししている構図となっていることなども要因の一つと考えられる。

このような労働災害の急増を踏まえ、労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせることを目指し、県下の各事業場及び労働者並びに関係団体等に対し労働災害防止対策への重点的な取組の促進を働きかけ、一層の労働災害防止対策の強化を特に図る。

2 実施期間 令和3年4月20日～令和3年12月31日

3 実施者 鹿児島労働局、労働基準監督署

4 実施事項(抄)

鹿児島労働局・労働基準監督署

- 労働災害防止団体、関係団体等に対する労働災害防止活動の取組強化に関する特別要請
- 建設現場パトロールの実施
- 第三次産業に属する事業場に対して、監督指導、個別指導、集団指導等の実施
- 食料品製造業・飲食店・小売業・社会福祉施設・医療保健業に対する緊急自主点検の実施
- 特に、高年齢労働者の転倒災害防止対策のとして、「ストップ! 転倒災害プロジェクト(*1)」の周知・啓発

災害防止団体・業界団体等・事業者

【共通】

- 経営トップによる「安全パトロール」、「安全衛生活動の総点検」の実施
- 安全衛生管理体制等の整備・促進・職務励行
- 雇入れ時・作業変更時の安全衛生教育の実施
- ストップ! 転倒災害プロジェクトの取組促進
- 高年齢労働者対策
- 熱中症対策の実施

【食料品製造業】

- 4S活動(*2)の推進等による転倒、転落災害防止対策の推進
- 食品加工用機械等によるはざまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害の防止対策の推進

【建設業】

- 足場・梁・はしご・脚立などからの墜落・転落災害防止対策の推進、また、ハーネス型安全帯の普及促進
- 伐木作業・かかり木作業時の安全対策の推進

【林業】

- 伐木作業・かかり木作業時の安全対策の推進、特に、合図・避難確認の徹底

【社会福祉施設・医療保健業】

- 腰痛予防対策
- 4S活動の推進等による転倒、転落災害防止対策の推進

【小売業】

- 4S活動の推進等による転倒、転落災害防止対策の推進

(*1) STOP! 転倒灾害
プロジェクト



詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください！

STOP! 転倒
プロジェクト

(*2)
4Sとは「整理」「整頓」「清掃」「清潔」のことで、これらを日常的な活動として行うのが4S活動です。

